平成24年 第7回 寒川町農業委員会 定例総会
平成24年7月26日(木)午後1時30分から 開催形態 公 開
寒川町役場3階 議会第1会議室
会長:8番 金子保男 会長職務代理:6番 脇 文亮 委員:1番 栗田 務 2番 石塚雄司 3番 楠谷 稔 4番 石黒 明 5番 藤井 彰 7番 木村長茂 合計8名
なし
事務局長:中嶋利弥 副主幹:原田健伸 主任主事:原田智香
日程 第1 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認 日程 第2 農地法第3条の3第1項の規定による届出 日程 第3 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 日程 第4 農地法第5条第1項第6号の規定による届出
会 長:ただ今から、平成24年第7回定例総会を開会いたします。 欠席委員はおりません。全員出席で、定足数に達しておりますので、総会 は成立しております。 本日の議事録署名人に、3番楠谷委員と4番石黒委員を指名いたします。
会 長:それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。 初めに、日程第1、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認に ついて、議案番号22号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明 をお願いします。
事務局:(議案番号22号を朗読) 当案件につきましては、地区担当の木村委員と事務局で相続人立ち会いの もと、計3筆の利用状況確認をしましたところ、すべて耕作されており、 適正に管理されておりました。
会 長:続いて、地区担当の木村委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願 いします。
7 番:事務局と3筆について確認しました。すべて稲が植え付けられており、田 として管理されておりました。
会 長:ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)
会 長:よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号22号について、 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
会 長:では全員賛成ですので、議案番号22号は原案のとおり、利用状況確認書を税務署へ送付することに決定いたします。 次に、日程第2、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告番号44号及び45号の2件、日程第3、農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について、報告番号46号の1件、日程第4、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号47号から49号の3件、以上、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。 事務局:(報告番号44~49号を朗読)

いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。
会 長:ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。
(委員より意見、質問なし)
会 長:よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。
(特になし)
会 長:では、以上をもって、平成24年第7回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。

議事録署名人(3番) 楠 谷 稔 議事録署名人(4番) 石 黒 明本議事録は、平成24年8月27日、承認・署名を得て確定しました。